

平成30年度
身近なみどり民間施設緑化事業

市街化区域内の
公開性のある
民間施設における
100㎡以上の新規緑化事業に
最大1,500万円を補助します

屋上緑化

補助率
2/3

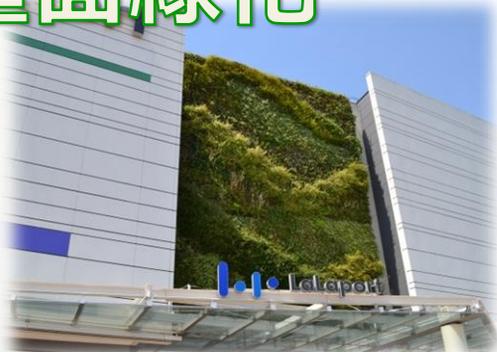
㎡単価
15万円
まで

一年草
対象外



社屋の屋上に、地域の人々も
訪問できるテラスを (H25)

壁面緑化



多くの人が訪れる商業施設に
目に見える緑で潤いを (H26)

空地緑化



空地进行を活かして通行する
人々の心を豊かに (H29)

お問合せ

埼玉県環境部みどり自然課みどり創出担当

☎ 048-830-3149

✉ a3140-13@pref.saitama.lg.jp



埼玉県のマスコット
コバトン

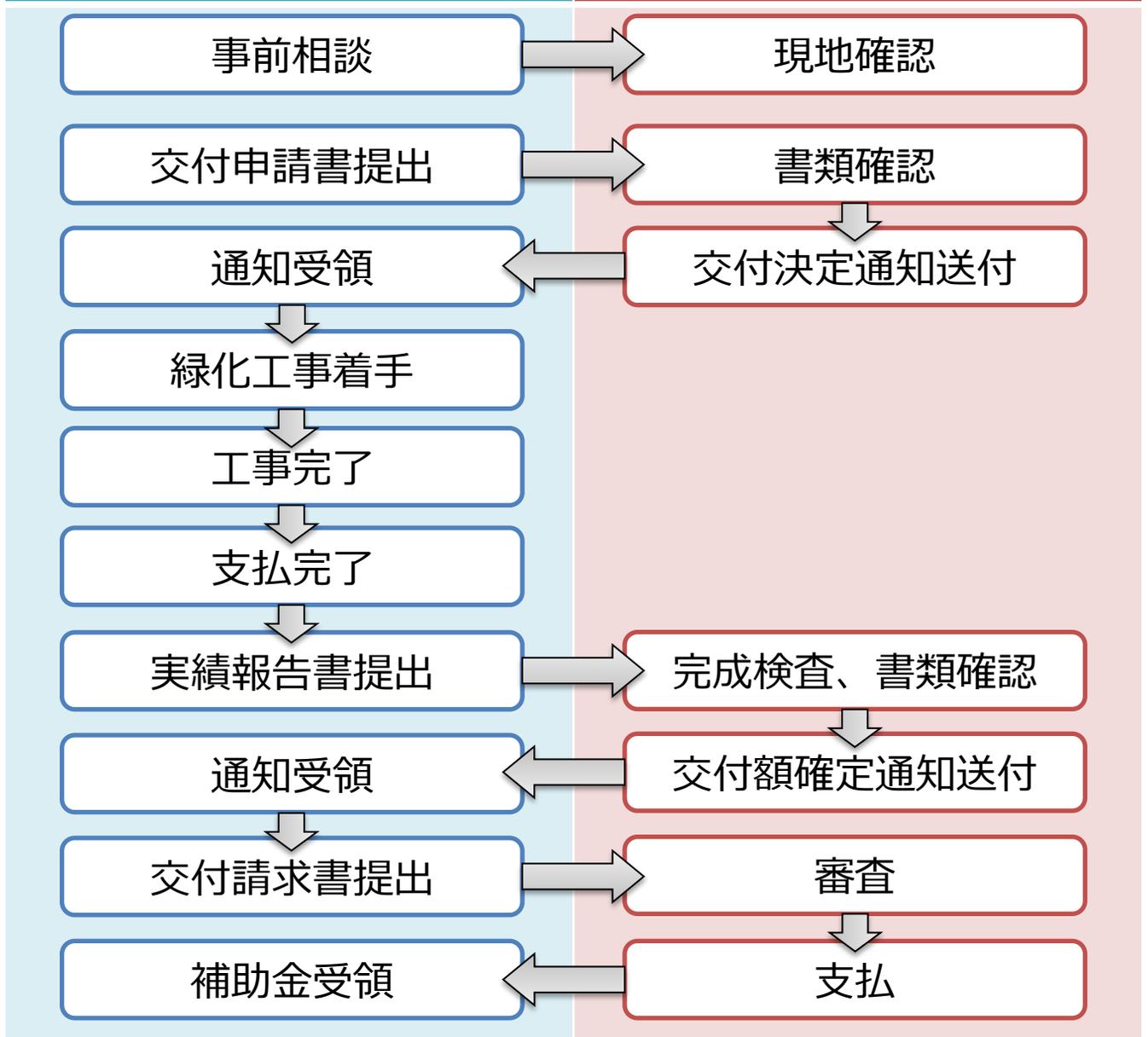
補助を受けるには要件があります。詳細はホームページをCHECK!

埼玉県 民間緑化補助

検索 

申請者

埼玉県



申請期間

※交付申請書を提出する前に事前相談が必要です

平成30年4月9日（月）～平成30年12月14日（金）
※予算額に達し次第、予告なしに終了します。

- ・法令によって定められた緑化基準を上回る緑化が対象です。
- ・既に緑化工事に着手している場合や、工事が複数年度にわたる場合は補助対象となりません。
- ・補助事業が完了した翌年度から5年間は、毎年維持管理の状況を報告していただきます。

